

令和2年5月28日

保護者の皆様

真鶴町立まなづる小学校

校長 浜口 勝己

## 校内での携帯電話(スマートフォンを含む)の取り扱いについて

薫風の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動に対してご理解とご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、携帯電話(スマートフォンを含む：以下略)の急速な普及に伴い、子どもたちが携帯電話やインターネット等に関連した事件・事故の被害者となるなど、インターネット社会の課題が注目されています。小学生の携帯電話利用については、物事の判断能力が十分に育成されていない段階であること、また、その利用における依存やいじめ、有害サイト利用に伴うトラブルの発生など、学習活動への様々な影響が指摘されています。

そこで、真鶴町教育委員会の「小・中学校における携帯電話の取り扱い及び指導等に係る基本方針」に基づき、本校でも、携帯電話の持ち込みに関して、次のように確認させていただきます。子どもたちが携帯電話をめぐる事件・事故に巻き込まれないようにするという趣旨をご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、学校においては、本年度も全学年において「情報モラル」についての学習を実施していきたいと考えています。携帯電話等のフィルタリングサービスの活用や携帯電話の使用に関する指導等を行ってください。また携帯電話には必ず記名していただきますよう、よろしくお願いいたします。

### <携帯電話(スマートフォンを含む)の取り扱いに関する校内規定>

- ① 携帯電話(スマートフォンを含む：以下略)は、学校生活に必要なと考え、学校への持ち込みは、原則禁止します。
- ② 地域性・防犯上の理由や家庭の事情等で、登下校時に携帯電話を持たせなければならない場合は、「校内への携帯電話の持ち込み許可申請書」を校長に提出します。
- ③ 使用する携帯電話は、有害サイト等へのアクセス制限のあるフィルタリングを設定します。
- ④ 学校への持ち込みを認めた場合であっても、校内では、携帯電話の電源を切ることとし、使用は禁止します。(在校中は、職員室にてお預かりします。)

連絡先

担当：教頭 川口 宏美

電話：68-0261